



“西会津町消費再生商品券”を配付します

町では、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活などの個人消費の再生と町内経済の活性化を図るため、町民一人当たり5,000円の「西会津町消費再生商品券」を配付します。

西会津町消費再生商品券（見本）



▲オレンジ色が地元店舗専用券。3,000円分を配付



▲水色が共通券。2,000円分を配付

◆商品券について

世帯主宛てに世帯人数分の商品券を送付します。

◆基準日

令和5年8月1日に西会津町に住民票がある人が対象です。8月2日以降に転入、出生した人は対象になりませんので注意してください。

◆配付時期

ゆうパックで9月中旬から配付するため、地区や家庭により配付時期が異なります。「近所が届いているのに、まだ自分には届いていない」ということもありますので、あらかじめご了承ください。

◆利用期限について

令和5年12月31日（日）まで

◆利用できる事業所について

- 同封している「西会津町消費再生商品券・取扱店一覧」に記載のある事業所などで利用できます。詳細は、町ホームページでも確認できます。
- 利用できる事業所などには「西会津町消費再生商品券取扱店」の表示がありますので、利用時に確認してください。
- 今後、事業所情報に変更される場合は随時ケーブルテレビのデータ放送や町ホームページなどでお知らせします。
- 商品券の取り扱いを希望する事業者は、西会津町商工会に問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

- ◎商品券の取扱全般、取扱事業者について
町商工会 ☎45-32335
- ◎商品券事業全般、配達関係について
商工観光課 商工観光係 ☎45-2213

お知らせ

INFORMATION

ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
10月の放送案内

◆特別版

野沢祭礼の模様、こゆりこども園運動会の模様を特別版としてお届けします。

◆コマースリアル随時受付中

低価格のコマースリアル広告を情報提供にお役立てください。

〈問い合わせ先〉

（二社）西会津ケーブルネット
☎45-4461



運転免許証の
自主返納を
支援します

町では、車の運転に不安のある高齢者の運転免許証の自主返納を促進し、高齢運転者による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援事業を実施しています。

◆対象者

運転経歴証明書が発行された65歳以上の人
※運転経歴証明書は警察署で交付申請手続きを行っていただきます。運転免許の更新をせず失効した人も、運転経歴証明書が発行できます。

◆支援内容

町民バス回数券・タクシー利用券・町共通商品券の中から3万円相当。
支援を受けようとする場合は、左記まで問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎45-2215



国民健康保険税の
軽減について

倒産や解雇、雇止めなどによる離職（非自発的失業者）に対する軽減
倒産や解雇などやむを得ない理由で離職された人は、申請により国保税が軽減される場合があります。

◆対象者

○離職日時点で65歳未満の人
○雇用保険の失業等給付を受ける人で、「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが、11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかに該当する人

◆軽減の内容

国保税は前年度所得などを基に算定されますが、軽減に該当した場合は、離職者の前年度給与所得を3割に減額した額と見なして算定します。
◆軽減期間
離職した翌日から翌年度末まで
※なお、介護保険制度（福祉介護課 ☎45-2214）

国保の手続きは
済んでいますか？

職場の健康保険に加入または脱退した時は、14日以内に国保の変更手続きを行ってください。手続きは同世帯の家族でも可能です。
◆手続きが遅れると…
国保税が請求され続けたら、一度に納める税額が高額になる場合があります。また、国保の資格喪失後に誤って国保の保険証で医療機関を受診した場合、国保が負担した医療費を返還する必要があります。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎45-4532

ひとり親家庭の
医療費を助成

町では、18歳までの子どもがいる父子・母子家庭などに対し、所得に応じて医療費の一部を助成しています。受給資格の登録を希望する場合は、申請手続きが必要です。また、すでに登録済みで受給者証を持っている人には、町から更新手続きのお知らせが届きますので、申請期限までに手続きをしてください。申請書類などの詳細については問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎45-4532



エネルギー価格高騰の影響を受けている町内事業者を支援します！

町では、エネルギー価格高騰の影響を受けている町内事業者を支援するため、補助金を交付します。

◆対象者

町内業者

◆対象経費

業務を行う上で使用した「電気」や「燃料（重油やガソリンなど）」にかかる経費

◆補助要件

町内業者「令和5年1月～6月までの任意の4か月の合計額」から「令和2年～令和4年の任意の同月の合計額」を差し引いた金額が2万円以上であること。

◆補助率

2分の1

◆補助金額

下限1万円～上限100万円

◆申請期限

令和5年10月31日まで【期限厳守】

※詳しくは下記まで問い合わせください。

〈申請・問い合わせ先〉

町商工会 ☎45-32335



聴覚障がい乳幼児 子育て相談 「みみちゃん教室」

言葉を育むには、早期からの楽しい関わりが大切です。県立聴覚支援学校会津校では、子どもの様子や相談内容に応じて、一緒に遊ぶ中で言葉やコミュニケーションづくりのお手伝いをします。相談は無料です。気軽に相談ください。

◆日時

月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
(年末年始・祝日を除く)

◆場所

県立聴覚支援学校会津校内
「みみらんど・會津」

◆対象

聞こえや言葉に心配がある乳幼児とその保護者

〈問い合わせ先〉

県立聴覚支援学校会津校
☎0242-22-1286



ホームページ
はこちら▼



会津学生寮 入寮生募集！

会津学生寮では、東京近郊の大学に就学する男子学生を対象に、令和6年度入寮生を募集します。

◆応募資格

- ①現在会津に居住しているか保護者等が会津出身であるなど、会津に縁があること。
- ②原則として4年制の大学に入学する人、または第2学年に進級する在学生。あるいはこれに準ずる人。
- ③心身ともに健康で共同生活のできる男子学生。

◆募集人員

15人程度

◆募集期間

令和6年1月11日(木)～2月2日(金)まで

〈申込・問い合わせ先〉

公益財団法人 会津学生寮
☎03-3947-0325



▲会津学生寮
ホームページは
こちら

消費税の インボイス制度 説明会について

喜多方税務署では、事業者向けの「インボイス制度説明会」や登録の要否を検討している人向けの「登録要否相談会」(個別相談)を開催しています。

◆日時

10月19日(木)
○課税事業者向け
午前10時～正午
○免税事業者向け
午後1時30分～3時30分

◆定員

各回20人

◆会場

喜多方税務署 2階会議室

〈申込・問い合わせ先〉

喜多方税務署 調査部門
☎0241-24-5057

秋の農作業事故に 注意しましょう

秋の農作物の収穫時期を迎えています。農作業中の事故は、農作業機械を使用する際の不注意や、操作の誤りが原因で発生しています。ゆとりある計画的な作業を心掛け、事故防止に努めましょう。

◆次の点に注意しましょう

○安全確認を行い、誤操作を起さないよう注意を払い作業する

○ほ場への進入、脱出時、畦越え時は特に注意する

○道路を走行する際は安全な速度で移動する など

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎45-4531

クマの誘因物 管理のお願い

これからの時期は、冬眠するためのエサを求めて人里周辺にクマが出没する可能性が

野生キノコなどの 出荷における注意

高まります。クマのエサとなる米ぬかや生ゴミなどは屋外に放置しないでください。また、屋内に保管してある米ぬかなどを狙って、屋内に進入する事例も発生していますので、玄関や窓の戸締りを忘れないようにしましょう。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係
☎45-4531

マイタケ、ナメコ、ムキタケ、クリタケを除く野生キノコは全て出荷制限品目に指定されており、出荷できません。昨今、フリマアプリなどを介した個人売買による山菜・野生キノコの出荷も確認されているため、

利用する際は十分に注意してください。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係
☎45-4531



農林水産物緊急時 モニタリング事業 を実施します

県では、山菜・野生キノコの出荷制限解除に向けた取り組みの一環として、次により町内で検体の探索と採取を計画しています。

◆採取予定期間

令和5年12月まで

◆対象品目

ナラタケ、ヒラタケ、ブナハリタケ

◆採取量

基本的に町内全域から満遍なく採取し、1検体当たり500gから1000g程度

〈問い合わせ先〉

県会津農林事務所
森林林業部 林業課
☎0241-24-5734

〈問い合わせ先〉

町農林振興課 林政係
☎45-4531

不正軽油撲滅 強化月間

県では、毎年10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体などと協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

◆不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さんの協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供については、左記まで連絡ください。

〈連絡・問い合わせ先〉

(県庁税務課)
☎024-521-7205
会津地方振興局県税課
☎0242-29-5264

3R(スリーアール) 推進月間

国では、循環型社会の構築に向け3R(スリーアール)の取り組みを推進しており、10月はその推進月間です。限りある資源を未来の世代につないでいくため、買い過ぎを控える、物を大切に使うなど、日々の生活を見直してみませんか。

◆3R(スリーアール)とは

- Recycle(リサイクル) 資源を繰り返し使うこと
- Reuse(リユース) 物や資源を繰り返し使うこと
- Reduce(リデュース) ごみの発生や資源の消費を減らすこと



リサイクル(資源として再び使うこと)



リユース(物や資源を繰り返し使うこと)



リデュース(ごみの発生や資源の消費を減らすこと)

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎45-2215

自慢の米を大募集! 「第10回記念大会 西会津一うまい米コンテスト」

町では、西会津産米のおいしさを客観的に評価し、町内外への情報発信を通じ、町内産米の知名度向上と販売強化につなげるため、今年も「西会津一うまい米コンテスト」を開催します。

今大会は10回目を迎え、節目の年となるため記念大会とします。

手塩にかけて育てた自慢の米をぜひ出品してください。

◆部門

- ◎コシヒカリ部門=町内産コシヒカリ
- ◎こだわりの品種部門=上記以外の町内産米

◆出品方法

参加申込書および出品する玄米500g²(約3合)を10月12日(木)までに農林振興課へ提出

◆審査方法

◎一次審査

食味計と整粒検査で測定し、上位5点が二次審査へ進みます。5点に選ばれた場合、同じほ場の玄米5kgを提供してもらいます。「こだわりの品種部門」は最上位に選ばれた米を奨励賞として二次審査は行いません。

◎二次審査

食味値上位5点の米を審査員が実食し、最優秀賞1点、特別審査員賞1点、優秀賞3点を決定します。

〈申込・問い合わせ先〉

農林振興課 農政係 ☎45-4531



里親入門講座
を開催します

毎年10月は里親月間です。里親についての理解を図り、里親になってもらえる人を募集しています。

会津児童相談所では、「里親入門講座」を次のとおり開催します。本講座では、地域の子育て支援のひとつである「里親」についての講義や体験談を聞くことができます。

参加は無料で、事前に電話などによる申し込みが必要です。詳しくは左記までお問い合わせください。

◆日時

10月24日（火）

午前10時～11時30分

◆会場

ピカリンホール（会津若松市役所北会津支所内）

◆申込期限

10月17日（火）

〈申込・問い合わせ先〉

会津児童相談所

☎0242-23-1400

消防フェスティバル
を開催します

喜多方消防本部では、第19回消防フェスティバルを開催します。

防災・消防に関するさまざまな体験ができますのでぜひご参加ください。

◆日時

10月8日（日）

午前9時～12時30分

喜多方市立第一こども園 火パレード

午前8時30分から

◆場所

喜多方消防本部敷地及び訓練棟（雨天時は消防署車庫及び訓練棟）

〈問い合わせ先〉

喜多方市消防本部予防課

☎0241-22-6213



スマートフォン教室を開催します

総務省デジタル活用支援推進事業の一環として、スマートフォンの基本操作などを学ぶスマホ教室を開催します。

時間単位でも1日だけの参加でも歓迎です。

※参加費は無料ですが、事前に申し込みが必要です

- ◆対象者：どなたでも参加できます。（スマートフォンを所有していない人には貸出します）
- ◆定員：各会場 10人（先着受付順）



会場：旧群岡中学校

会場：にぎわい番所ぷらっと（旧野口燃料）

第1回 10月23日（月）

午前の部 午前10時～12時

基本操作・画面の見方・カメラの使い方

午後の部 午後1時～4時

アプリのインストール方法・地図アプリの使い方・インターネットの使い方・注意点など

第2回 10月24日（火）

午前の部 午前10時～12時

地図アプリの使い方・インターネットの使い方・注意点など

午後の部 午後1時～4時

LINEの使い方・個別自由相談会

第1回 11月8日（水）

午前の部 午前10時～12時

安全に使うポイント・インターネットの使い方・注意点など

午後の部 午後1時～4時

マイナポータル活用法・その他便利な機能の紹介

第2回 11月9日（木）

午前の部 午前10時～12時

SNSの利用方法・LINEの使い方・注意点など

午後の部 午後1時～4時

地図アプリの使い方・個別自由相談会

主催：西会津町企画情報課、(株)エヌ・エス・シー

〈参加申込・問い合わせ先〉

(株)エヌ・エス・シー ☎0242-23-7771

申込期間：各開催日の前日まで

受付時間：午前10時～午後5時